

教育研究評議会報

総務部 総務課

平成17年4月26日(火) 教育研究評議会

審議に入る前に学長から新評議員、大元理事から事務系新任幹部職員の紹介があった。

審議事項

(1) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、及び農学部から名誉教授候補者として推薦のあった元教授18名について、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があり、引き続き当該学部長から、功績調書の説明の後、名誉教授授与の可否について投票が行われた。

投票の結果、全員、出席評議員の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授の称号を授与することが了承された。

(2) 理学部教授の不祥事に係る審査説明書の交付について

人事課長から、理学部教授の不祥事に係る経緯報告があった。引き続き理学部長から、理学部教授会の審議結果について次のように報告があった。

「理学部教授会は、海洋自然科学科から当人の授業担当を外す等の教育面の対応、担当している学内委員の交替、研究室の管理責任を系主任に交替する。

当人の行為は、懲戒に相当する行為であるため学長に特別委員会の設置を上申すること。倫理的な観点から、教員として不的確であり、教壇に立つべきではないと判断した。」

その後、人事課長から資料に基づき審査説明書の説明があった。

引き続き、審査説明書作成委員会委員長仲地法文学部長から、審査説明書作成委員会の審議経過（事実確認、処分量定等）についての説明があった。

審議の結果、本人へ審査説明書を交付することを決定し、本人からの口頭又は書面での陳述を待って、研究教育評議会を開催することとされた。

報告事項

(1) 平成17年度特色のある大学教育支援プログラムの申請について

大学教育センター長から、資料に基づいて、琉大特色科目「大学の理念を実質化し個性化輝く教養教育を」を平成17年度特色のある大学教育支援プログラムとして申請したことの選考経過報告及び説明があった。

(2) 研究者総覧について

嘉数理事から研究者総覧の登録者が80パーセントに達したとの報告があり、今後も登録者の促進について協力依頼があった。

(3) 平成17年度入学者数について

入試課長から、資料に基づいて、学部及び研究科の入学者数の報告があった。

平良理事から研究科については、過去数年間定員割れがある専攻があるので今後の検討課題である旨の説明があった。

(4) 監事報告

平監事から、卒業生の進路状況、就職率等について、資料に基づき本大学の報告があり、進路指導等を推進される要望があった。

その他

次期学長の任期について

総務部長から、文部科学省から国立大学法人法で学長の任期は、2年以上6年を超えない範囲になっている。「琉球大学学長選考等に関する規則」の附則に記載されている森田学長の任期が平成19年3月31日までとする規定は国立大学法人法に抵触があったため、学長選考会議の構成員へ任期を平成19年5月31日までとすることについて、書面で意見を伺い、全員の了承を得た。森田学長の任期を平成17年6月1日から平成19年5月31日までとする旨の任命の申し出を文部科学省に再度行ったとの報告があった。

なお、学長選考会議委員は、教育研究評議会において選出された委員についての明確な規則がなく、曖昧な点があるので検討することとされた。

臨時教育研究評議会報

総務部 総務課

平成17年5月12日(木) 教育研究評議会

審議事項

(1) 理学部教授の不祥事に係る処分について

人事課長から、理学部教授の不祥事に係る経緯報告があった後、当該教授の懲戒処分書及び処分説明書について、資料に基づき説明があった。

引き続き処分内容の是非について評議員による投票が行われ、懲戒処分として、12月間停職することが全員一致で了承された。

なお、懲戒処分書及び処分説明書は、平成17年5月12日付けで当人へ交付することとし、また、本人から、辞職願が提出されているためこれを承認し、同辞令も同日付けで交付することの説明があった。

教育研究評議会報

総務部 総務課

平成17年5月24日(火) 14:00～15:05

審議事項

- (1) 琉球大学学長選考会議委員の選出に関する申合せ(案)について
総務課長から、教育研究評議会代表として選出する学長選考会議の委員について、選出方法を明確にする必要がある旨、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
なお、委員から、地域共同研究センター長が新たに評議員の構成員となった場合は、同申合せ第3条に、その者を加えてほしい旨の要望があった。
- (2) 延辺大学(中国)との大学間交流協定の締結について
国際企画課長から、延辺大学との大学間交流協定の締結について、過去の交流実績、締結の目的、必要性及び効果等について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項

- (1) 平成18年度概算要求の基本方針(案)並びに要求事項総表について
古謝理事から、平成18年度概算要求の基本方針(案)並びに要求事項総表についての概略の説明があり、引き続き財務企画課長から、「国立大学法人の役割及び平成18年度概算要求の視点」、「基本方針(運営費交付金関係、施設整備費関係)」について、資料に基づき説明があった。
また、概算要求事項については、経営協議会の了承を得て、文部科学省へ採択の可能性の高い事業から要求していく旨の説明があった。
- (2) 沖縄県キャリアセンター・サテライトの学内設置について
就職センター長から、沖縄県キャリアセンター・サテライトを本学大学会館2階(談話室)に設置することについて、資料に基づき、報告があった。
- (3) 琉球大学・シニア国内短期留学プログラムについて
研究協力課長から、シニアを対象に6月20日から7月1日にかけて実施される短期留学プログラムの概要について、資料に基づき報告があった。
- (4) 平成16年度卒業生の就職状況について
就職センター長から、平成17年4月30日現在の平成16年度卒業生の就職状況について、資料に基づき報告があった。

(5) 体育祭について

学生課長から、平成17年度の体育祭の実施について、資料に基づき報告があった。

(6) 名誉博士称号授与について

平良理事から、琉球大学同窓会長の比嘉正幸氏に5月23日付けで名誉博士の称号授与がなされた旨、報告があった。

(7) 役員の新体制について

学長から、6月1日以降の理事の新体制について、理事の職掌を見直し、次のようにすることの報告があった。

また、学長から、5月31日付けで任期満了する古謝理事、村山理事に対して謝辞が述べられ、両理事から退任の挨拶があった。

・企画・経営戦略担当	嘉数 啓
・教育・学生担当	平良 初男
・研究・社会連携・国際交流担当	比嘉 辰雄
・財務・施設・医療担当	岩政 輝男
・総務担当	大元 正康

教育研究評議会報

総務部総務課

平成17年6月28日(火) 14:00 ~ 16:10

審議に入る前に学長から、新役員体制の紹介があった。

審議事項

(1) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、名誉教授候補者として推薦のあった古謝景春前理事について、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項」に基づき授与要件の説明があり、引き続き医学部長から、功績調書の説明があった。

投票の結果、全会一致で了承され、名誉教授の称号を授与することとなった。

(2) 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

大元理事から、当該報告書の取りまとめに当たっての留意点、全体的な状況及び下記項目の特記事項に関して、資料に基づき概略説明があり、了承された。

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営改善及び効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価及び情報提供
- ・その他業務運営

なお、文科省へ6月30日に提出することとしているので、それまでに意見があれば受け付けることとされた。

(3) 「琉球大学学則」、「琉球大学各学部共通細則」及び「琉球大学研究生規程」の一部改正について

教務課長から、医学部医学科の2年次以上の学生については、16単位未満の除籍の規定が、同学科の進級基準と適合せず履修上も不都合であるので、適用から外すこと、また、遺伝子実験センターの管理委員会の審議事項を精選し、研究生の受入れに関する審議を、管理委員会から運営委員会に移すことに伴い、所要の改正を行う必要があることから、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

(4) 「国立大学法人琉球大学知的財産本部設置規則」の一部改正について

研究協力課長から、知的財産本部に客員教授又は客員助教授を配置することに伴い、所要の改正を行う必要があることから、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

- (5) 「琉球大学全学教員人事委員会規程」等の一部改正について
総務課長から、理事の職掌変更に伴い所要の改正を行う必要があるため、「琉球大学全学教員人事委員会規程」、「琉球大学全学教育委員会規則」、「琉球大学点検・評価連絡会規程」、「琉球大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規則」、「琉球大学研究・国際交流に関する自己点検・評価委員会規程」、「琉球大学社会連携に関する自己点検・評価委員会規程」、「琉球大学財務・施設管理に関する自己点検・評価委員会規程」、「琉球大学管理運営に関する自己点検・評価委員会規程」、「琉球大学エコロジカル・キャンパス推進委員会規則」、「琉球大学亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構規則」及び「琉球大学施設マネジメント委員会規則」の一部改正について資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

報告事項

- (1) 全学教員人事委員会の審議結果について
嘉数理事から、全学教員人事委員会規程第6条の規定に基づき、同委員会のこれまでの審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (2) 平成17年度中期計画実現推進経費について
学長から、平成17年度中期計画実現推進経費の配分について、「教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費」、「老朽化教育研究用設備更新経費」及び「老朽化等施設解消経費」の採択状況の報告があった。
- (3) 平成18年度概算要求について
財務企画課長から、平成18年度概算要求に係る重点事項の概要について、資料に基づき報告があった。
なお、学長から、順位については、文科省の方針により入れ替わる可能性があるとの補足説明があった。
- (4) 琉球大学学生援護会発起人会の設立について
学生課長から、6月14日に開催された部局長等懇談会において、経済的理由で修学困難な学生への支援、さらに、学生の課外活動への助成及び就職活動への支援等の目的で学生援護会発起人会を設立したことについて、資料に基づき報告があった。
- (5) 体育祭について
学生課長から、去る5月27日に体育祭が行われ、約2,600名の学生等が参加したとの報告があった。
- (6) 寄附講座「国立大学法人琉球大学法文学部観光科学科保健情報学講座」設置について
研究協力課長から、日本流通システム株式会社からの寄附金により、法文学部観光科学科の保養・保健観光分野に関わる教育研究の進展及び充実を図る目的として、寄附講座を設置したとの報告が、資料に基づきあった。
- (7) 平成17年度科学研究費補助金内定状況について
研究協力課長から、平成17年度科学研究費補助金の「部局等別申請・内

定状況」、「機関別採択件数・配分額」及び「年度別科学研究費補助金採択状況」について、資料に基づき報告があった。

(8) 「大学病院を有する国立大学長会議」、「国大協総会」及び「国立大学法人学長会議」について

学長から、今年度から国立大学法人の大学病院が抱える諸問題を整理し、意見交換を行うとともに、問題解決に向けて検討する場を設ける目的で発足された「大学病院を有する国立大学長会議」において、病院を全学的に支援することが必要であること、「国大協総会」では国立大学法人の職員給与は、人事院勧告に準ずることによること、さらに、「国立大学法人学長会議」では、地方の大学のあり方を考えること、特色ある取り組みを積極的にアピールすること等、会議の内容について報告があった。

(9) 学長の外国出張について

学長から、6月5日から6月10日までの日程で、ラオス国立大学を訪問し、大学間交流協定書の取り交わしを行うとともに、今後の学术交流についての打合せ及びラオス国関係者を交えて懇談を行ったこと、また、本学医学部と交流のあるセタティラート病院の視察及び懇談を行ったこと等の報告があった。

(10) その他

・学長から、6月24日開催の経営協議会において、学外委員から、役員会のリーダーシップはどうなっているのか等の大学運営に関する厳しい指摘があったことの報告があった。

・学長から、本学から3名の教員に武田科学振興財団一般研究奨励金が授与されたとの報告があった。

・平良理事から、琉大特色科目「大学の理念を実質化し個性輝く教養教育を」を大学教育支援プログラムとして申請したが、採択されなかったとの報告があった。

・嘉数理事から、本学から8名の教員に宇流麻学術研究助成金が授与されたとの報告があった。

・比嘉理事から、シニア短期留学プログラムが6月20日から7月1日までの日程で、28名の参加者を対象に実施されているとの報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成17年7月26日(火)

議事に入る前に、当山尚幸監事の出席について紹介があった。

審議事項

(1) 恒常的な欠員を用いた学長裁量定員について

嘉数理事から、現在の全学的教員運用定員制度は、拋出数との関係で、全ての運用申請に対応できない状況であるため、全学の恒常的な欠員を有効に活用するため、新たに学長裁量定員を設け、全学的教員運用定員制度と併用して対応していきたい旨、資料に基づき説明があり、審議の結果、4～5名をこの学長裁量定員として運用することが了承された。

また、具体的な配分決定は全学教員人事委員会で行うこととされた。

なお、学長から、運用に当たっては公正に行って行きたいこと及びこの運用システムは臨時的なものであり、運用定員制度について今後見直す必要がある旨の発言があった。

(2) 琉球大学学生援護会規則(案)について

学生課長から、学生の学資金の支援及び課外活動や就職活動の支援等の事業を行う学生援護会規則の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 琉球大学大学評価センター規則の一部改正について

企画課長から、大学評価センターに専任教員が配置されることに伴う、同規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 順天大学(韓国)との大学間交流協定の締結について

国際交流委員会副委員長土屋教授から、順天大学との大学間交流協定の締結について、過去の交流実績、締結の目的・必要性及び効果等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数理事から、第5回及び第6回の当該委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(2) 「標準教員」と「特定教員」について

財務部長から、部局別の「標準教員」と「特定教員」について資料に基づき説明があった。

なお、各部局等で精査し、疑問点は個別に財務部で対応することとされた。

また、次回の教育研究評議会に改めて詳細な資料を提出し、議論することとした。

(3) TLO設置に関するアンケートについて

研究協力課長から、TLO設置に関するアンケートの集計結果について、資料に基づき報告があった。

(4) 琉球大学シニア短期留学プログラムについて

生涯学習教育研究センター長から、シニア短期留学プログラムが6月20日から7月1日までの日程で行われ、アンケートの集計によると、全ての受講者が満足であった等の報告があり、併せて講義等の協力に対する謝辞が述べられた。

(5) その他

- ・学長から、平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書に関するヒアリングが7月21日に文科省であり、観光科学科に関する質問が多かったこと、また、海洋生産学部及び発酵科学科の創設等の説明を行った等の報告があった。
- ・学長から、7月31日で任期満了する渡久山大学教育センター長、その後任の石原大学教育センター共通教育等企画部門長の紹介があり、兩人から退任及び就任の挨拶があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成17年9月27日(火) 14:00 ~ 16:30
場所 第一会議室

議事に入る前に学長から、石原昌英大学教育センター長及び
浜崎大学教育センター共通教育等企画部門長の紹介があった。

審議事項

(1) セクシャル・ハラスメントについて教授会での審査結果及び審査説明書の作成について

人事課長から、セクハラ疑惑の経緯の説明のあと、工学部長から工学部教授会の審査結果の説明があり、審査説明書作成の取扱いについて審議が行われた。

審議の結果、審査説明書を作成するに当たっては、現審査説明書作成委員会のメンバーに工学部セクハラ審査委員会から委員一人を加えたメンバーで審査することが了承された。

なお、量定を決定するに当たり、被申立人の弁明を受入れるか否かについては、審査説明書作成委員会に一任することとされた。

(2) 「琉球大学語学センター」改組計画について

語学センター長及び平良理事から、地域特性と国際性を併せ持つという大学の中期目標に沿って、外国語教育を充実させるため、大学改革の一つとして、語学センターを外国語センターに改組すること、また、このセンターには、外国語科目カリキュラムの円滑な運営を図る観点から、現在「外国人教師」として雇用されている4名のネイティブスピーカーの任期付雇用が、必要不可欠である等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、評議員から、任期制を採るからには、外国人と日本人の差別がないよう配慮すること等の意見があった。

また、学長から、センターの事務職員の配置については、ペンディングであるとの発言があった。

琉球大学外国語センター規則(案)の制定について
教務課長から、外国語センターの設置に伴い、同センター規則を制定する必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、第5条第1項第3号の特任教員についての業務を明示することとし、了承された。

琉球大学職員就業規則等の一部改正(案)について
人事課長から、外国語センターの設置に伴い、同センターに特任教授、特任助教授及び特任講師を置くことになったことから、所要の改正を行う旨、資料に基づき説明があった。
評議員から、労働組合の意見を聴くべきであるとの指摘があり、審議の結果、特に労働組合の反対意見がなければ原案を了承し、反対意見があれば、再度審議することとなった。

琉球大学外国語センター特任教員取扱要項(案)の制定について
人事課長から、外国語センターに特任教員を置くことから、同教員の職務内容等に関する事項を定める必要があり、同要項の制定について、資料に基づき説明があった。審議の結果、第4条第2項及び第3項の「特任教員の選考」の部分を整理することで、了承された。

- (3) 琉球大学学則の一部改正(案)について
入試課専門員から、琉球大学21世紀グローバルプログラムに出願した者で、さらに前期日程試験を受験する場合に限り、検定料を免除することとする内容の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (4) 琉球大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正(案)及び琉球大学教員選考内規の一部改正(案)について
人事課長から、大学評価センターに任期付教員を配置することから、同規程について必要な改正を行うこと、及び大学評価センター、外国語センターの教員の選考を行う必要があることから、同内規の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 琉球大学教員就業規程第10条に基づく定年の特例に関する申合せ(案)について
人事課長から、琉球大学大学院法務研究科設置の際に認められた必要な教員を確保するため、教員の定年年齢を超えて継続して雇用する場合、その者の退職の日について定める必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項の一部改正(案)について
人事課長から、辞令書の規格を変更することに伴い、所要の改正を行う必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 琉球大学憲章起草委員会設置要項(案)について
嘉数理事から、琉球大学憲章起草委員会を立上げ、憲章の草案作成を進め、大学憲章を来年の開学記念日には公表したい旨説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
なお、各学部等は同設置要項第2条第2号に基づく委員を10月14日(金)までに推薦することとされた。
- (8) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) シェフィールド大学(英国)、華中科技大学(中国)、国立台湾海洋大学(台湾)との大学間交流協定の締結について
赤嶺国際交流委員会副委員長から、3大学との過去の交流実績、締結の目的・必要性及び効果等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、同大学との締結が了承された。

4. 報告事項

- (1) 琉球大学学長補佐に関する規則について
学長から、学長補佐に関する規則を新たに制定し、当該学長補佐を理事付けとしたい旨説明があった後、総務課長から、同規則の内容について、資料に基づき報告があった。

- (2) 平成 1 6 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
嘉数理事から、国立大学法人評価委員会委員長から通知のあった評価結果について、資料に基づき報告があった。
- (3) 平成 1 8 年度概算要求について
財務企画課課長代理から、平成 1 8 年度収入・支出概算要求書等について、引き続き施設企画課長から、施設整備費関係について、資料に基づき報告があった。
- (4) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、前回報告後の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (5) 研究者総覧について
研究協力課長から、各学部研究者総覧（日本語版、英語版）の登録人数等の状況について、資料に基づき報告があった。
また、嘉数理事から、提出する際には、掲載要領に沿っていただきたいとの発言があった。
- (6) 平成 1 7 年度琉大祭について
学生課長から、平成 1 7 年度琉大祭実施要項について、資料に基づき報告があり、併せて琉大祭への協力依頼があった。
- (7) 学生援護会への寄付状況について
学生課長から、学生援護会部局別寄付者数（9月22日現在）について、資料に基づき報告があった。
- (8) 科学研究費補助金の申請率向上のための方策について
学長から、申請率向上のための方策として、2年連続して申請のない教員については、研究基盤経費を10%減額し、その財源は、中期計画実現推進経費に充てる旨発言があった。
なお、評議員から他の競争的資金を獲得すれば、科研費に応募できないとの発言があり、学長から配慮するとの発言があった。
- (9) 教育改革GPの採択状況について
平良理事から、教育改革GPに申請した4件のうち、「離島医療人養成教育プログラム」が採択されたとの報告があった。
また、魅力ある大学院教育イニシアチブについては、本学からのみ申請がなかったとの指摘を受け、外部資金獲得のための推進プロジェクトチームを設置したとの報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成17年10月25日(火) 14:00 ~ 15:50
場所 第一会議室

審議事項

- (1) 平成17年度以降の大学評価実施スケジュール及び認証評価機関について
大学評価センター長から、認証評価実施に向けて計画的に準備を進めるため、平成17年度以降の大学評価実施スケジュールを策定し、認証評価機関を選定する必要がある旨、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
評議員から、これまでの自己評価書に対する問題点等をコメントを添えて指導できないかという提案があり、大学評価センター長から、各学部の自己評価の結果についての一覧表を要望があれば配付する旨の説明があった。
なお、嘉数理事から、平成19年度前半に大学評価・学位授与機構の指導をお願いする予定であり、その指導を受けて、正式にコメントしたいとの説明があった。
また、学長から、大学基準協会の評価を受けるか否かについては、今後も引き続き検討したいとの説明があった。
- (2) 各種委員会の整理・統合について
大元理事から、各種全学委員会の整理・統合又は廃止については、平成16年度、17年度の年度計画に掲げてあり、さらに平成16年3月30日評議会においてもその見直しの考え方が示されているので、早急に整理する必要がある旨、資料に基づき説明があり、教育研究評議会において、見直しの基本方針を策定することが了承された。
なお、基本方針については事務局で原案を作成し、次回の教育研究評議会に提案することとなった。
- (3) 国立中山大学(台湾)及びボゴール農業大学(インドネシア)との大学間交流協定の締結について
比嘉理事から、同大学との過去の交流実績、締結の目的・必要性及び効果等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、同大学との締結が了承された。

報告事項

- (1) 平成17年度人事院勧告について
大元理事から、人事院勧告の主な内容について、資料に基づき説明があり、同勧告の詳細が未確定の段階ではあるが、経営協議会で意見を聴取し、また、教職員との調整を図りながら理解を深め、本学としての対応を決めていきたいとの報告があった。

(2) 琉球大学情報データベース構築について

企画課長から，平成 18 年度から大学等においては，大学評価・学位授与機構が構築する「大学情報データベース」へデータを提出し，毎年更新することが求められている。現在，様々な形態で保管されているデータを一元的に収集・蓄積し，評価に必要なデータを素早く抽出・活用するとともに，様々な観点からデータ分析が可能となる「大学情報データベース」を導入する旨報告があった。

(3) 全学教員人事委員会の審議結果報告について

嘉数理事から，第 9 回の当該委員会の審議結果について，資料に基づき報告があった。

(4) 学長補佐の指名について

学長から，平成 17 年 10 月 1 日付け（～平成 18 年 9 月 30 日まで）をもって，学長補佐（財務，施設，医療担当理事付）に，法文学部 平敷徹男教授，医学部 村山貞之教授，工学部 名嘉村盛和教授の 3 名を指名した旨報告があった。

(5) アスベスト分析進捗状況について

計画整備課長から，アスベスト分析進捗状況（中間報告）について，資料に基づき説明があり，近日中に学内広報ホームページ等に掲載する予定であるとの報告があった。

なお，評議員から，実験機器や器具等にアスベストを使ったものがある可能性が高いので，その辺も調査するようにとの意見があった。

(6) 琉大祭について

学生課長から，去る 10 月 8 日，9 日に行われた琉大祭について，教職員の監視，監督のもと，特に事故，事件等もなく無事終了したとの報告があった。

なお，学長から，エコキャンパスの推進活動のおかげで，琉大祭後のゴミ処理がうまくいったとの補足説明があった。

また，平良理事から，琉大祭における具体的問題に関しては，学生生活委員会を中心に検討し，来年の開催については改めて本評議会で検討したい旨発言があった。

(7) 学長の外国出張について

学長から，去る 10 月 17 日から 20 日の日程で延辺大学（中国）へ訪問したことについて出張報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成17年11月22日(火) 14:00 ~ 16:50
場所 第一会議室

審議事項

(1) 各種全学委員会の見直しに関する基本方針(案)について

大元理事から、各種全学委員会の見直しについては、「法人化後の運営組織等に関する基本的な考え方(暫定)」(平成16年3月30日評議会承認)の提言を踏まえ、また、中期目標・中期計画の実現を図るため、大学運営における迅速な意思決定及び効率的な仕組みを確立すること、教員の大学運営面に關わる負担を軽減し、教育研究活動等に専念できる体制を推進すること、専門家及び事務職員の委員会への参画を推進することの視点から、各種全学委員会等の見直し及び在り方に関して具体方策を定め、また、学内共同教育研究施設等の管理運営については、統一を図ることが望ましいことから、基本方針を定め実施したい旨、資料に基づき説明があり、審議の結果、一部修正することを前提に了承された。

なお、修正箇所は速やかに各評議員へ通知し、確認することとした。

また、評議員から、現在、休眠状態ではあるが、大学運営上必要不可欠な委員会もあるので、その辺を考慮して整理していただきたい旨意見があった。

(2) 教員の休職について

人事課長から、教員の休職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 工学部教授のセクハラ事案に係る審査説明書の交付について

人事課長から、工学部教授のセクハラ事案に係る経緯の報告があった後、審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での審議経過等(処分量定等)について、資料に基づき詳細な説明があった。

質疑の後、審査説明書の量定の可否を投票で決定することとなり、投票の結果、賛成19、反対11、白票0で可決され、当人に対し原案どおり審査説明書を交付することが了承された。

なお、陳述請求をできる期間を経過した後に、臨時の教育研究評議会を開催することとされた。

報告事項

(1) 全学教員人事委員会の審議結果報告について

総務部長から、第10回及び第11回の全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。

(2) 平成18年度予算編成にあたっての基本的な考え方について

岩政理事から、平成18年度予算編成にあたっての基本的な考え方について、資料に基づき報告があった。

- (3) 平成 1 9 年度概算要求の基本的な方針について
岩政理事から，平成 1 9 年度概算要求の基本的な方針について，資料に基づき報告があった。
- (4) (株) 沖縄 T L O (仮称) の設立について
比嘉理事から，(株) 沖縄 T L O (仮称) の設立趣旨及び設立に向けた今後のスケジュール等について，資料に基づき報告があった。
また，学長から，改めて説明会を開くとの発言があった。
- (5) 研究者総覧の提出状況について
研究協力課長から，研究者総覧登録人数について，資料に基づき報告があった。
- (6) 賀詞交歓会について
総務課長から，賀詞交歓会の開催について，資料に基づき報告があった。
- (7) 国立大学法人琉球大学職員の過半数代表者の選出について
人事課長から，職員の過半数代表者を選出するため立候補者を募ったが，立候補者がなかったとの報告があった。
- (8) その他
理学部長から，成績は優秀だが，入学料が払えなかったため除籍扱いとなる学生の事例について説明があり，入学料全額免除の制度について検討していただきたい旨，資料に基づき発言があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成17年12月20日(火) 14:15 ~ 16:45
場所 第一会議室

審議事項

(1) 国立大学法人への移行に伴う学内規則等の廃止に関する規則(案)について
総務課長から、国立大学が法人化されたことにより、本学に適用される法体系が国立大学法人法等の法体系に移行したことに伴い、法人化前の法体系の下にある学内規則等を廃止整理する必要があることから、同規則を制定する旨、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 各種全学委員会の整理について(案)

総務課長から、前回の評議会で承認された「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」に沿って各種全学委員会を整理したことから、委員会の設置形態や存続する委員会、統合又は名称変更する委員会、廃止する委員会について、資料に基づき説明があった。

なお、評議員から、次の意見があった。

・「教員養成連絡協議会」や「教育実習運営委員会」については、全学的な視点から迅速に対応できるように、理事の下又は評議会の下に置くことも考えられるのではないか。

・入試に関しては、全学的な観点から一体的に運営しなければ入試実施に支障をきたすおそれがある。また、迅速に対応しなければならない場合もあることから、「入学試験管理委員会」及び「入学者選抜方法等検討委員会」については、学長の下に置いた方がよいのではないか。

・入試関係の委員会を学長の下に置くとすれば、入試と就職を一体的に処理する観点から、就職に関する委員会についても学長の下に置いた方がよいのではないか。

審議の結果、これらの意見については検討することとし、その他については原案どおり了承された。

なお、各委員会に関する個別の規則等を整備した段階で、改めて評議会に提案することとなった。

(3) 琉球大学教員就業規程第10条に基づく定年の特例に関する申合せ(案)について

人事課長から、地域共同研究センターにおける産学官連携の推進、(株)沖縄 TLO との連携、インキュベーションセンターの設置及び外部資金の導入など、当面余人をもって代え難い本学の産学官連携の推進に必要な教員を確保するため、教員の定年年齢を超えて継続して雇用する必要があることから、同申合せの制定について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 平成18年度学年暦(案)について

大学教育センター長から、平成18年度学年暦について資料に基づき説明があった。

引き続き、平良理事から、琉大祭の日程設定の経緯について説明があり、原案どおり了承された。

評議員から、補講日は3日しかないが何曜日の補講はどの日になる等具体の割振の仕方についての質問があり、大学教育センター長から、本件については不確定な部分があり検討したいとの発言があった。

(5) 内地研究員について

学長から、研究者総覧への登載状況、科研費の申請状況、研究業績、本学での在職年数(貢献度)等を考慮し、役員会において平成18年度内地研究員候補者として、遺伝子実験センター 徳田 岳助手を決定した旨、資料に基づき提案があり、審議の結果了承された。

評議員から、派遣人数を増やし、教育に支障が出ない限り希望する教員へは予算を支援する形での方法も考えられるのではないかとの意見があった。

報告事項

(1) 学長補佐の指名について

学長から、平成17年12月1日付けをもって学長補佐(企画・経営戦略担当理事付)に、法文学部 大城肇教授を指名した旨報告があった。

(2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について

嘉数理事から、第12回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(3) 共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの受賞者について

大学教育センター長から、共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの実施要項に基づき受賞者を選考し、10名が選出された旨、資料に基づき報告があった。

(4) 平成18年度科学研究費補助金の申請状況について

研究協力課長から、平成18年度科学研究費補助金の前年と比較した申請状況について、資料に基づき報告があった。

(5) 就職状況について

就職センター長から、平成17年度11月末の進路状況について、資料に基づき報告があった。

(6) 琉球大学学生援護会について

平良理事から、平成17年11月28日現在の支援金として計約425万円の資金が確保できている旨説明があり、この資金を今後授業料免除に相当する学生のうち、授業料免除の選考にもれ、かつ奨学金の

申請を行った学生 86 名の援護に一人 15,000 円ずつ支給する予定であることの報告があった。

また、12 月期も引き続き協力願いたい旨、依頼があった。

(7) 賀詞交歓会について

総務課長から、平成 18 年 1 月 4 日(水)の新年賀詞交歓会について報告があり、引き続き、嘉数理事から、平成 18 年 1 月 7 日(土)の賀詞交歓会について職員への参加の呼びかけ等について協力依頼があった。

(8) その他

工学部教授のセクハラ事案に係る被申立人からの陳述について

学長から、前回の評議会後に、当該事案の被申立人から陳述請求があったことの報告があり、1 月には臨時又は定例の教育研究評議会で審議する旨、説明があった。

評議員から、本件の事務処理等については慎重に対応する必要があり、前例も参考にして進めて頂きたい旨、発言があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成18年1月24日(火) 14:00 ~ 16:15
場所 第一会議室

審議に入る前に大元理事から事務系新任課長の紹介があった。

施設運営部 施設企画課長 濱田 智(はまだ さとし)

審議事項

- (1) 各種全学委員会の整理について(修正案)
総務課長から、前回の評議会での意見を踏まえ、入学試験管理委員会を学長の下に、入学者選抜方法等検討委員会及び(仮称)教員養成運営協議会を理事の下に置くこと等について修正した旨、資料に基づき説明があり、審議の結果了承された。
- (2) 琉球大学学則等の一部改正(案)について
「琉球大学学則」の一部改正について
「琉球大学各学部共通細則」の一部改正について
「学生が本学在学中又は入学前に大学等において修得した単位等の認定に関する申合せ」の一部改正について
「琉球大学大学院学則」の一部改正について
平良理事から、全学教育委員会で検討した結果、5段階評価を平成18年度から導入したい旨の説明があり、了承された。
引き続き教務課長から、5段階評価を導入するにあたり学則等の必要な改正事項等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、成績評価 A,B,C,D,F の「評語」は、「記号」、「評記」又は「表記」の方がいいのではないかとの評議員からの意見があり、検討した上で次回に報告することし、その他については原案どおり了承された。
- (3) 工学部教授のセクハラ事案に係る陳述について
被申立人の陳述を前に、次のことが確認された。
・事務の列席者は関係者を除いて退室すること。
・陳述後、前例にならい「審査説明書作成委員会」に意見を求めることとすること。
・よって、同委員会委員長の同席を認めること。
・被申立人は陳述のみを行い、質疑は行わないこと。
続いて、被申立人が入室し、意見陳述書に添った陳述が行われ、終了後、退室した。
その後、改めて上記委員会委員長に、同委員会における審議及び意見の提出が依頼された。
なお、臨時の評議会は2月8日から10日の間で日程調整を行っている旨発言があった。

報告事項

- (1) 国大協会員代表者・事務担当責任者連絡会について
学長から、国大協会員代表者・事務担当責任者連絡会について報告があり、特に「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立大学法人も国家公務員に準じた人件費削減(今後5年間で5%以上の削減)の取組を行うこととなり、また中期目標・計画においてその旨を提示する必要があること等について、資料に基づき説明があった。

- (2) 国大協九州支部会議について
学長から、国大協九州支部会議における協議事項等について、報告があった。
- (3) 全学教員人事委員会の審査結果報告について
嘉数理事から第13回及び第14回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (4) 平成18年度政府予算案の内示について
財務企画課長から、平成18年度政府予算案の内示等について、資料に基づき報告があった。
引き続き、施設運営部長から、施設整備費補助金等実施予定事業について、資料に基づき報告があった。
- (5) 部局別予算執行状況について
財務企画課長から、11月末現在の部局別予算執行状況について、資料に基づき報告があった。
- (6) 大学入試センター試験について
平良理事から、1月21日と22日に行われた「大学入試センター試験」への協力方について謝意が述べられた。
- (7) 平成17年度補正予算について
岩政理事から、平成17年度補正予算の編成状況について報告があり、詳細は経営協議会で了承後、改めて報告する旨説明があった。
- (8) 平成17年度会計実地検査について
財務企画課長から、平成17年度会計実地検査が2月13日(月)から17日(金)まで実施される旨報告があり、特に21世紀COEプログラムをはじめとする科学研究費補助金等について実地検査の可能性が高く、研究代表者への調査が予想されるので、その際、各先生方への協力をお願いしたい旨、依頼があった。
- (9) 賀詞交歓会について
嘉数理事から、去る1月7日に行われた55周年記念賀詞交歓会について結果報告があった後、協力方について謝意が述べられた。
- (10) その他
・ 大学入試センター試験に対する教員の勤務時間の取扱いについて、質疑応答があり、特に大学入試センターから措置される予算額については、次回の評議会で報告することとされた。
・ 比嘉理事から、(株)沖縄TLOへの出資状況等について報告があった。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成18年2月9日(木) 13:30 ~ 15:30
場所 第一会議室

審議事項

(1) 工学部教授のセクハラ事案に係る処分について

前回の評議会(1月24日開催)での工学部教授の陳述に対し、さらに審査説明書作成委員会で審議した結果及び経緯について、同委員会の委員長から、資料に基づき報告があり、引き続き人事課長から、処分説明書及び懲戒処分書が読み上げられた。

質疑の後、処分説明書及び懲戒処分書の量定の可否を35人の出席評議員による投票で決することとなり、投票の結果、賛成22、反対13で可決され、当人に対し原案どおりの3月間の懲戒停職処分とすることが了承された。

なお、懲戒処分書及び処分説明書は、平成18年2月9日付けで当人へ交付する予定。

報告事項

(1) 人件費抑制に係る最近の動向について

学長及び大元理事から、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえた総人件費改革(今後5年間で5%以上の削減)と運営費交付金に係る効率化係数(毎年1%減)への対応等への、現段階における国立大学協会及び文部科学省の動向について説明があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成18年2月21日(火) 14:00 ~ 16:35
場所 第一会議室

審議事項

- (1) 総人件費の抑制に係る中期目標・中期計画の変更について
学長及び大元理事から、「行政改革の重要方針」に基づき、国立大学法人においても「今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うこと」とされたことに関して、本学でもその取組みを中期目標・中期計画に盛り込む必要があることの説明があり、続いて、削減の対象となる人件費、削減目標額、5年間の削減計画等について資料に基づき説明があった。審議の結果、中期目標・中期計画の変更については了承され、人件費削減の方策については、経営協議会等の意見も踏まえて今後検討することとした。
- (2) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 学生の表彰について
学生課長から、平成17年度の学生の表彰について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
引き続き学長から、個人の表彰に関しては卒業式に行うが、団体の表彰をどの機会に行うかに関しては、今後、検討する旨の説明があった。
- (4) ベトナム国家大学ホーチミン市校(ベトナム)との大学間交流協定の締結について
比嘉理事から、ベトナム国家大学ホーチミン市校の概要、過去の交流実績、締結の目的・必要性及び効果等について資料に基づき説明があり、審議の結果、同大学との締結が了承された。

報告事項

- (1) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第15回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (2) 国立大学法人琉球大学リスクマネジメント検討委員会の設置について
大元理事から、国立大学法人琉球大学リスクマネジメント検討委員会の設置について、資料に基づき報告があった。
- (3) 琉球大学大学情報データベースシステムのデータ項目について
企画課長から、琉球大学大学情報データベースシステムのデータ項目について資料に基づき報告があり、データの作成等について協力依頼があった。
- (4) 施設等の長の選考に関する申合せについて
総務課長から、施設等の長の選考に関する申合せの制定について、資料に基づき報告があった。

- (5) 平成18年度入学志願者数(一般選抜)及び前期・後期日程試験について
平良理事から、平成18年度入学志願者数(一般選抜)について資料に基づき報告があり、また、前期・後期日程試験についての協力依頼があった。
- (6) 進路状況調査報告について
就職センター長から、進路状況調査結果(平成18年1月末現在)について、資料に基づき報告があった。
- (7) 大学入試センター試験実施経費について
大元理事から、大学入試センター試験実施経費について、資料に基づき報告があった。
引き続き、労働基準法の原理原則を踏まえ、本学の就業規則でも、センター試験等に関して、休日に出勤した教職員は学生の教育研究に影響がない範囲でできるだけ1週間の範囲内で振り替えることになっていること、1週間の間でどうしても振替できない場合には、超勤手当を与えることになっていることの説明があり、また、現在、「1週間の範囲内で」を、「4週間の範囲内で」に就業規則の改正を考えているとの説明があった。
評議員から、休日出勤に伴う振替についての教員への周知徹底がなされていない等々の発言があり、次年度以降公平な手当となるよう改めて審議事項とすることとした。
- (8) 学則等の一部改正に伴う成績の評価に関する条文の文言について
教務課長から、学則等の一部改正に伴う成績の評価に関する条文の文言について、「評語」より「記号」という文言が適切ではないかという前回の評議会での意見を受け、他の大学を調査したところ、「評語」という文言をあえて変更する必要はないことが報告された。
- (9) 平成18年度学内予算編成について
岩政理事から、平成18年度学内予算編成の取組状況について、報告があった。
- (10) 平成17年度会計実地検査について
財務企画課長から、2月13日から17日までの平成17年度会計実地検査について報告があり、協力への謝意が述べられた。
- (11) その他
- ・ 認証評価の選択的評価基準 A (研究活動の状況)
学長から、認証評価を受ける際に併せて選択的評価基準 A (研究活動の状況) についても受けたい旨の報告があり、各教員は研究活動等を整理する必要があることの発言があった。
引き続き、企画課長から、スケジュールについて説明があった。
 - ・ 仮処分申立てについて
学長から、前回の臨時評議会の処分決定を受け、当該工学部教授から処分への仮処分申し立ての申請があったことの説明があり、本学も弁護士と相談し対応したい旨の報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

日時 平成18年3月28日(火) 14:00 ~ 16:35
場所 第一会議室

審議事項

- (1) 経営協議会の学外委員について
学長から、経営協議会の学外委員について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (2) 平成18年度年度計画について
嘉数理事から、平成18年度年度計画について、全体的な項目数、主な「新規」項目、国立大学法人評価委員会の指摘事項の改善状況等について、資料に基づき説明があり、引き続き、岩政理事から、平成18年度年度計画修正分(財務関係)について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案どおり了承された。
- (3) 各種全学委員会の整理に伴う関係規則等の整備について
総務課長から、各種全学委員会の整理に伴う関係規則等の整備についての概略、改正要領等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、誤字を修正することとし、了承された。
なお、評議員から、「セクシャル・ハラスメント防止委員会規程」について、人権侵害防止に関する内容の規程として今後見直してほしい旨の意見があった。
また、不都合があれば、今後検討の上、個別に必要な応じた改正を行うことが付け加えられた。
- (4) 琉球大学学則の一部改正について
総務課長から、外国語センターを設置することに伴い、特任教授、特任助教授及び特任講師を置くことに伴い、琉球大学学則について一部改正を行う必要があることから、資料に基づき説明があった。
引き続き、人事課長から、特任教授の説明があった。
審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 琉球大学大学院学則の一部改正について
総務課長から、大学院人文科学研究科に博士後期課程として比較地域文化専攻を設置すること、また、大学院教育研究科に障害児教育専攻及び臨床心理学専攻(いずれも修士課程)を設置することに伴い、琉球大学大学院学則について一部改正する必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 琉球大学学位規則の一部改正について
総務課長から、大学院人文社会科学研究科に博士後期課程として比較地域文化専攻を設置することに伴い、琉球大学学位規則について一部改正する必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (7) 琉球大学専攻科規則の一部改正について
総務課長から、特殊教育特別専攻科の入学定員の改定に伴い、琉球大学専攻科規則について一部改正する必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 琉球大学の保有する個人情報の開示等の実施に関する規則の一部改正について
総務課長から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する政令の一部改正により、各独立行政法人等は文書又は図画に記録されている保有個人情報の開示方法について定めることとされたことに伴い、琉球大学の保有する個人情報の開示等の実施に関する規則について一部改正する必要があることから、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (9) 国立大学法人琉球大学と独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構との間における教育研究連携に関する協定の締結について
教務課長から、同機構の概略、同機構との締結の目的・必要性及び効果等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (10) 学生の懲戒処分について
平良理事から、教育学部学生の懲戒処分について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
なお、学部間の懲戒に差があるので、共通の基準作りをしたい旨付け加えられた。
- (11) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

- (1) 評価委員会委員との意見交換について
嘉数理事から、去る3月3日に来学した国立大学法人評価委員会委員との意見交換が行われ、その中で、就職率が悪いので、その原因を整理し、就職率の向上にもっと力を入れる必要がある等の指摘を受けたことについて、報告があった。
- (2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第16回及び第17回の全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
- (3) 料金規程の改定について
財務企画課長から、料金規程の改定について資料に基づき報告があった。
- (4) 後期日程試験の実施について
平良理事から、後期日程試験の実施について結果報告があり、また、協力方について謝意が述べられた。

- (5) 第 1 回 沖縄産学官連携推進フォーラムについて
比嘉理事から、去る 3 月 8 日に沖縄県産業支援センターで開催された第 1 回 沖縄産学官連携推進フォーラムについて報告があった。
- (6) (株) 沖縄 TLO の設立について
比嘉理事から、(株) 沖縄 TLO が設立されたことについて報告があった。
- (7) 国際島嶼シンポジウムについて
嘉数理事から、5 月 26 日に沖縄で開催予定の太平洋・島サミットを前に、3 月 10 日に外務省と共催で開催したイベント「国際島嶼シンポジウム」について報告があった。
- (8) 給与支給基準改正について
総務部長から、給与支給基準改正について報告があった。
引き続き、人事課長から、去る 3 月 22 日に行われた平成 18 年度給与支給基準及び就業規則改正等に係る説明会について報告があった。
- (9) 任期満了部局長等の紹介について
学長から、3 月 31 日付けで任期満了となる評議員である部局長等の紹介があった。
- (10) 事務系幹部職員の定年退職者及び人事異動について
大元理事から、3 月 31 日付けで定年退職する事務系幹部職員及び 4 月 1 日付けで他の機関に異動する事務部の部長及び課長について紹介があった。
- (11) その他
特になし

評議員から、予算編成に関して主に次のような意見があった。

- ・ 予算編成に当たっての情報を早めに知らせてほしい。
- ・ 予算配分基準等資料の説明を丁寧にしてほしい。
- ・ 光熱水量等に関する資料を提供してほしい。

岩政理事から、現在、大学の宣伝のために、琉大グッズとして大学が所有する絵画を利用した絵はがきやカレンダー、おみやげ品としての泡盛・もろみ酢等売り出すことを考えているが、何か意見があれば出してほしい。また、これらからの収益金を学生援護会へ寄贈したい旨の発言があった。